



古式獅子舞 国立市無形民俗文化財 (9月27日 谷保天満宮例大祭)

くにたち市だれ
国立市誰もがあたりまえに暮らすまちに
 するための「しようがいしやがあたりま
 えに暮らすまち宣言」の条例案が可決

11月6日(金)、11月7日(土)に 意見交換会

+ 議会報告会 を開催します

午後7時から午後9時まで

皆さまのご来場を
 お待ちしております

詳細は8面をご覧ください。



名前は
クニタチッパ
 に決まりました。
 皆さまの
 ご応募ありがとうございました。

9月議会トピックス

- ☞ **マイナンバー開始に伴い個人情報保護を強化**
 番号通知(10月)と運用(来年1月)を前にして、個人情報保護条例が改正されました。[→2面に詳細] カード紛失時の番号変更を求める意見書案が可決し、マイナンバー制度に慎重な対応を求める陳情は不採択となりました。[→4面に議決結果]
- ☞ **安心安全カメラの設置運用の基準が条例化**
 防犯・防災のために行政や自治会、商店会などが設置するカメラの設置と運用に関する条例案が可決しました。[→3面に詳細]
- ☞ **教育委員に山口直樹氏が再任(2期目)**
 無記名投票により、全議員が同意しました。[→4面に投票結果]
- ☞ **本町学童保育所の増設を求める陳情は継続審査に**
 9月議会閉会後の福祉保険委員会で継続審査します。[→3面に詳細] 他の陳情2本は、不採択となりました。[→4面に議決結果]
- ☞ **大学通り自転車レーンの改修を求める意見書を全会一致で可決**
 自転車走行環境の再整備とフラワーポット撤去を求めています。議員提案による他の意見書案3本は、賛成多数で可決しました。[→4面に議決結果]
- ☞ **平成26年度の全会計決算が委員会で認定**
 9月議会終了後の委員会で認定されました。12月議会初日(12/1予定)に全会派が討論を行い、議会として認定される見通しです。

12月議会(第4回定例会)にお越しく下さい

日	月	火	水	木	金	土
	11/30	12/1 本会議初日 決算討論	2	3 本会議	4 本会議	5
				一般質問		
6	7 本会議	8 本会議	9	10 総務文教 委員会	11 建設環境 委員会	12
	一般質問					
13	14 福祉保険 委員会	15	16	17 議会運営 委員会	18	19
20	21 本会議 最終日	22	23	24	25	26

開会時刻: 午前10時の予定です。
 請願・陳情のメ切: 11月25日(水)正午までに議会事務局へご持参ください。

国立市誰もがあたりまえに暮らすまちづくりのための「じょうがらしやがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例案 **〔可決〕**

条例化までの経過（補足説明）

平成17年4月「じょうがらしやがあたりまえに暮らすまち宣言」を国立市で制定。平成25年3月に制定した国立市宣言が、国立市宣言として宣言の条例化の検討を施策の1つとした。平成26年5月から、じょうがらしやがあたりまえに暮らすまち宣言の当事者の方を含む参加者によるワーキンググループを毎月1回、全11回開催した。条例前案の作成、じょうがらしやへの差別事例及び差別解消のための合理的配慮についての検討をした。平成27年3月に条例前案案ができたが、ワーキンググループを終了した。

国立市は具体的などのような施策を講ずるのか。
職員への対応指針を検討し、研修会などを実施する。
条例になぜルビを振っているのか。
合理的配慮の1つとしてルビを振った。

福祉保険委員会での主な質疑

条例にある「市は」に議会は入るか。
一般的には入る。
条例を実効性のあるものにするために庁内組織はあるか。
何らかの組織を立ち上げる。
福祉保険委員会での主な討論
規則を作る場合は、じょうがらしや抜きで決めないよう要望する。
じょうがらしやのある市民として、じょうがらしやのない市民が共に学び、共に出会い、共に育み、差別のないまちづくりを目指す中心として市が取り組むよう要望する。
条例を広く周知し相互理解を促進し自分の問題としてとらえて運用することを望む。
相互理解の為に共に集い、共に話し合い、他人のことを思いやれることを願う。
国立市民・国立のすべての子どもたちが条例を理解し共に生きるまちづくりをすすめていってほしい。

個人情報保護条例の一部を改正する条例案 **〔可決〕**

総務文教委員会での主な質疑

個人情報保護審議会の答申内容は、ほぼ盛り込まれたのか。
条例は審議会の内容を反映した。規則は、答申を踏まえて柔軟な対応ができるよう修正した。
特定個人情報保護評価は、きちんとされたのか。
30事務の評価を国の特定個人情報保護委員会に提出して、市のHP等で公表している。
市が設置する中間サーバーは、実態は国に委任している。世田谷区の審議会が中間サーバーのリスク検証を懸念しているが、国立市はどのように評価したか。
2月の時点では中間サーバーの仕様不明だったので、そこに触れずに住民基本台帳事務について評価した。

現時点での評価はどうか。
中間サーバーは、開発した国の方で正しいと評価している。市は国の資料を見ながら、接続する各システムについて評価するしかない。サーバー設置場所自体が秘密であり、その運用を市が確認することは難しい。
実態がブラックボックスのものを使うのか。国の特定個人情報保護委員会が監視するというが、どのような体制か。
発足当初は数十人と少ないが、今後拡充されると聞いている。
表面にマイナンバーが記載された通知カードがコピーされたら、番号を聞かれて答えてしまったり、拾ったカードを使われたり、番号がリスト化されてしまう事態が想定されるが、「不当な流通」になるのではないかと心配している。コピーだけで「不当な流通」にはならないと思う。
カード紛失や、番号を教えたおそれがある事故発生時とみなして番号変更等の対応が可能か。
条例上、事故発生時の本人通知等は、市が提供した個人情報に限られるため、適用できない。
個人番号が民・民の間で流通してしまふ事態に、国立市の条例では対応できないのか。
民間事業者が取得した個人情報の管理については市が十分に調査できず、事業者が義務付けられない実効性の担保が難しいので、条例に規定できなかった。

総務文教委員会での主な討論

真摯に検討された条例改正は評価する。しかし、個人番号が他の個人情報リストとひもづけされたり、民間利用の流れを危惧する。自治体として歯止めをかけてほしい。
パブリックコメントや審議会答申を受け、丁寧につくられた。カードを落としても行政に申し出れば対応が図れ、権利は保護される。有効な条例だ。
条例は行政だけでなく市民も責任を持つもの。しっかりと周知徹底してほしい。
マイナンバー制度そのものは中止を求めているが、個人情報保護の条例は評価できる。



条例化に関する元ワーキンググループの議会向け報告会（9月29日）

福祉保険委員会での報告

- 指定管理者の指定にかかる検討状況について
⇒平成28年3月31日を以って指定管理者の指定期間が満了となる4施設（くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ、障害者センター、くにたち福祉会館、くにたち北高齢者在宅サービスセンター）について検討経過が示され、10月下旬には選定委員が市へ報告することが報告された。
- 平成28・29年度の後期高齢者医療保険料について
⇒後期高齢者医療保険料見直し期にあたり、軽減措置として4項目の特別対策と所得割額独自軽減策などが示され広域連合議会で決定されることが報告された。
- 遺贈土地の受け入れについて
⇒遺言により市へ富士見台2丁目の土地建物が寄贈されること、については市は老人福祉の目的に使用すること、寄贈される土地内にある工作物や樹木もそのまま利用すること、第三者に売却しないことなどの諸条件を満たすよう活用を検討中であることと改修工事について報告された。



建設環境委員会での報告

- 「(仮称) 国立市まちづくり条例 (素案) の構成」について
⇒条例全体を6章構成とし、第1章はまちづくり条例の基本事項、定義、基本理念、まちづくりに関する施策、市・市民・事業者の責務を記した。第2章は市民参加によるまちづくり、第3章は秩序ある開発事業等と大規模開発事業に関する手続きなどを明記し、第4章には事前調整制度、第5章に開発事業にかかる基準、高さ制限、第6章にはまちづくり条例に規定するその他の事項が明記されていることが報告された。
- 公共下水道立川単独処理区の流域編入に伴う接続幹線変更計画 (案) について
⇒接続位置を変更することで自然流下による送水が可能になり当初計画を変更することが報告された。

本町学童保育所の公設公営が、維持された中で、増設または改築を求める陳情

〔継続審査〕

陳情者からの趣旨説明

本町学童保育所はプレハブにも関わらず、築23年が経過した建物であり現在定員50名のところ92名が登所している。この人数の多さから、今までにない、けがをする子供が増え、安全が確保されていない状況である。学童保育所の充実には児童福祉充実の一環として、また保護者が働きやすい社会の確立のためにも必要であると考えます。

福祉保険委員会での主な質疑

問以前視察をしたが、この状況を変える必要があると思う。担当部としては、今後どのような対策や方向性を考えているのか。
答平成27年度新規の申し込み受け付けの際に定員50名に対し87名の申込みであることがわかった。早速暫定利用できるところの検討を行い、第一小学校側とも協議して集会所、体育館の利用ができるようになった。今後の対策としては、余裕教室や近くの公共施設の利用等、検討しているところである。



福祉保険委員による学童保育所視察

問市が進めるストックマネジメント（公共施設等の適切な運営、運用）というのはいは長いスパンで見た公共施設の検討であると思う。現段階では本町学童保育所も簡易なプレハブであるため、増築するにしてもストックマネ

ジメントにこだわる必要はないと思われる。また、都市公園用地にあるため、建築の縛りはあるが、現状を打開するという視点から増築など考えられないか。
答公的な都市計画の網をかけている責任としては、広く市民の理解を得ていかなければ難しい。公共の福祉の増進という観点において、価値を問う中で法律もクリアしていく必要がある。

問市として今、学童保育を直営でやっている事の意義をどのように捉えているか。
答今までの直営として培ってきた実績は一つの到達点であると考えられる。しかしこれは公設公営だけでなく市民サービスの向上という視点から公設民営などこれから研究していく必要がある。陳情者は公設公営を望んでいるが、現状を打開することが急務と考える。市では様々な研究がなされているが、今後特別支援教室の整備を考えると、余裕教室は無いと思う。具体的な策はあるのか。



一小 本町学童保育所

問本町の学童保育所は今、92名とかなり多くの子供がいる。また、新1年生も入ってくる中で人数の予想がつかないという問題もある。放課後キッズなどと組み合わせを考えていきたい。継続審査の申し入れがあり、採決の結果、賛成多数により本陳情は継続審査となった。

問公園用地利用や、近隣のところへの措置など、あらゆる方策を検討していきたい。
問学童内でのけがの問題について、当局では内容や状況の把握はできているのか。
答けがの状況については担当者から報告は入っている。一学期の時点では、額を3針縫うけがや目に他の児童の足が入ったなどの報告が上がっている。

問福祉保険委員会の聴き取りより判明したことが、4年生になる春休みには学童が使えなくなってしまう。年度切り替えの時期であることから、今後の対応を検討する中で春休みいっばいは学童を使用できないか検討してほしい。

国立市安心安全カメラの設置及び運用に関する条例案

〔可決〕

総務文教委員会での主な質疑

問呼称を「防犯カメラ」ではなく「安心安全カメラ」にした理由は。
答市民の安心安全に寄与することを目標としているため。
問他の自治体との違いは。
答他の自治体では要綱やガイドラインとして定めているが、国立市では条例とした。内容では例外規定で目的外利用した場合の定期報告を求めると、映像データの二次利用禁止などがある。目的外利用とは、法令に定めがある警察の照会等に対応すること。

問小学校の通学路へのカメラの設置時期は。
答場所の選定や、設置する電柱の管理者である東京電力への申請などで、今年度内には難しい。
問学校だけではなく保育園や児童館、学童保育所に設置予定は。
答年内設置に向けて、準備をしている。（学童保育所は一部）
問映像データの保存期間は7日となっているが、短いのでは。
答都の施設でも7日となっている。議会の議論を踏まえて防犯上の観点では現時点では7日が妥当と考える。

問事件の発生などで警察からの協力を求められた場合、7日間の保存期間では短く、この条例の中で責任を負わないという解釈になってしまふのでは。
答警察の捜査協力は副次的な部分で出てくる可能性はあるが、主な目的ではない。正当な理由がある場合、期間は延長できる。今後議論は出てくると思う。

問商店街へ設置の補助金は。
答市と都からそれぞれ3分の1の補助金が出る。商店会の意思を確認し予算化を検討したい。
問条例違反に対しての罰則規定が無いが、規定しては。
答当初勧告のみであったが、個人情報保護審議会等の意見を聞き、罰則規定に準ずる公表を定めた。

総務文教委員会での主な討論

総務文教委員会での報告

- 第5期基本構想の策定状況について
⇒基本理念「人間を大切にする」、市民像「変化を恐れずに挑戦する」、都市像「文教都市国立」などを議論のベースにまとめていくこと。計画期間については基本構想を12年、基本計画8年の4年見直しとしていくことなどが報告された。
- 総合防災計画の修正状況について
⇒平成24年度より着手した防災計画の修正について、被害想定の変更、共助のための地区防災計画の作成支援、要配慮者避難支援事業の推進、災害時の緊急対応を平時の課単位ごとに行うなどに変更した。今後パブリックコメントなどを実施し最終決定に進めていくことが報告された。
- 菅平用地（自然の家の建設用地）の処理方針について
⇒昭和40年代に田無市と共同で購入した菅平用地の有効活用が難しいことから、地元上田市への寄付とインターネットでの公売（最低売り払い価格814万9467円）を行うことが報告された。

- 「女性活躍推進アクションプラン」の策定について
⇒女性リーダーシップ研修ワーキンググループ提言書をもとに「計画期間を5年間とする環境整備」「ワークライフバランスの実現」「女性職員の意識改革・管理職を目指すための啓発」を3本柱としたアクションプランの策定について報告された。
- 公共施設マネジメント推進本部の設置について
⇒推進本部を設置すること。公共施設等総合管理計画は平成27年から2ヵ年、公共施設再編計画は3ヵ年で削減目標を総床面積の20%削減とし、本部会議、検討委員会、検討部会の3層構造で策定していくことが報告された。
- 平成26年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について
⇒法律に基づき、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況についてA評価3項目、B評価17項目であり、教育委員会活動が良好であったことが報告された。



議案等と審議結果											
平成27年第3回定例会 平成27年(2015年)8月31日～9月17日											
議案名											
	議案名	議決結果	会派()は最終本会議の所属議員数 (自由民主党・明政会の議員数は、議長を除く数)								
			自(6)	新(4)	共(3)	公(3)	風(2)	社(1)	こ(1)	み(1)	
市長提出議案	第58号	平成27年度国立市一般会計補正予算(第3号)案【1億910万4千円の増額補正】 基幹系システム構築等委託料、児童福祉総合システム変更委託料、保育士等キャリアアップ補助金、商店街活性化補助金、財政調整基金等積立金等の増額	○	○	○	×	○	○	○	×	○
	第59号	平成27年度国立市下水道事業特別会計補正予算(第2号)案【2,040万円の減額補正】 南部中継ポンプ場改築更新工事の債務負担行為により工事請負費を減額	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第60号	平成27年度国立市介護保険特別会計補正予算(第3号)案【1億910万4千円の増額補正】 介護認定調査委託料、介護給付費準備基金積立金、国・都支出金等返還金、一般会計の事務費及び給付費繰出し金等の増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第61号	平成27年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案【134万8千円の増額補正】 後期高齢者医療関係システム改修委託料、還付金の増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第51号	国立市安心安全カメラの設置及び運用に関する条例案 公共の場所を撮影するための安心安全カメラの設置及び運用に関し、必要な事項を定め、安心安全カメラの適正な管理を行い、市民等の権利利益を尊重するとともに、安心安全のまちづくりの推進に寄与することを目的とする。	○	○	○	○	○	×	○	×	○
	第52号	国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例案 平成17年に制定された「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」及び平成28年4月から施行される障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律とともに、しょうがいを理由とした差別の解消を目指し、しょうがいのある人もない人も共に生きる国立市づくりを実現する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第53号	国立市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例案 教育委員会制度改革により、教育長の身分が教育委員でなくなったことに伴い、旧制度のもとでは教育長が教育委員として適用されていた指定管理者の指定の申請禁止条件について、従来と同様に適用させる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第54号	国立市個人情報保護条例の一部を改正する条例案 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人情報の保護に関し必要な措置を講ずる。	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	第55号	国立市手数料徴収条例の一部を改正する条例案 個人番号制度の開始に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定める。	○	○	○	×	○	○	○	○	×
	第56号	国立市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例案 くにたち福祉会館高齢者在宅サービスセンターを廃止する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	国立市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案 地方税法の一部改正に伴い、未施行の改正規定に係る施行期間の変更及び文言整理を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事・その他	第62号	国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について 教育委員：山口直樹 任期：平成27年10月1日から平成31年9月30日	○	無記名投票 投票総数：21票 同意：21票 不同意：0票(うち白票0票)							
	認定1号	平成26年度国立市一般会計歳入歳出決算	継	決算特別委員会へ付託、閉会中の継続審査 審査日程：10月1日(木) 10月2日(金) 10月5日(月) 10月6日(火)							
	認定2号	平成26年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算									
	認定3号	平成26年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算									
	認定4号	平成26年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算									
認定5号	平成26年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算										
議員提出議案	議員第11号	CV-22オスプレイの横田基地配備に関する意見書案 【提出者：藤田議員ほか3名 提出先：内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、外務大臣】 5月に防衛省からオスプレイの横田基地配備が発表された後、ハワイで事故があった。周辺住民の懸念が大きいので、米国政府に対し事故原因の究明を求めると、配備や飛行訓練に関する情報を近隣自治体・住民に伝えることを求める。	○	×	○	○	×	○	○	○	
	議員第12号	通知カード、個人番号カードの紛失時に、個人番号を本人申請によって変更できるようにすることを求める意見書案 【提出者：関口議員ほか3名 提出先：内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣】 秘匿すべき個人情報が扱われるマイナンバー通知カードと個人番号カード紛失時に番号変更が可能となるよう法整備をすること、法整備に時間がかかる場合は番号変更を市町村長に即時に申し出るよう各自治体に通知し、住民に周知することを求める。	○	×	○	○	×	○	○	○	
	議員第13号	安全保障関連法案の今国会成立に反対する意見書案 【提出者：上村議員ほか4名 提出先：内閣総理大臣、参議院議長、衆議院議長】 安全保障関連法案に対する国民の理解を得るまでの説明には至らず、今国会での法案成立は立憲民主主義の崩壊であり、時期尚早である。改めて憲法違反の法案の今国会での成立に反対する。	○	×	○	○	×	○	○	○	
	議員第14号	東京都道146号線(通称 大学通り)の整備を求める意見書案 【提出者：藤江議員ほか5名 提出先：東京都知事】 大学通り自転車レーンは、舗装やフラワーポットの劣化により自転車走行の危険があり、十分な幅員がなく相互通行できないために逆送や歩道走行の問題が解消されていない。舗装の整備、フラワーポットの撤去とレーン拡幅、相互通行ができる自転車道への変更を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情	陳情第15号	国立市内にて、条例制定に関する陳情 【陳情者：国立市民】 歩行者の接触、小競り合いが多発しているが、道路交通法では民地内、歩道上では歩行者は右側通行ができる。国立市として、歩道を含めた歩行者の右側通行を規定し、市道に看板表示を求める。	×	×	×	×	×	×	×	×	
	陳情第16号	本町学童保育所の公設公営が維持された中での増設または改築を求める陳情 【陳情者：国立市民(ほか賛成署名者1,416名)】 本町学童保育所の通所者が定員を大幅に超え、安全が確保されていない。子どもや保護者の不安を軽減するため運営形態や職員体制の大幅変更は望ましくないため、現状どおり公設公営で、現在地での増設または改築を求める。	継	継退1	継	継	継退1	継	継	継	
	陳情第17号	2015年10月通知、2016年1月運用開始予定の「マイナンバー制度」による混乱とリスクを避けるため、実施には慎重に対応するよう国に働きかける意見書提出を求める陳情 【陳情者：国立市民4名】 マイナンバー制度により自治体に膨大な事務と財政支出があるが、日本年金機構の個人情報漏えいの根本的解決はされず、事業所の負担が大きく、制度が周知されず不安を増大させている。混乱とリスクを避けるため、実施には慎重に対応するよう国に働きかける意見書の提出を求める。	×	×	×	○	×	○	○	○	×

○…可決、採択、同意 ×…否決、不採択 継…継続審査 退…退席

会派略称	自=自由民主党・明政会(青木健・石塚陽一・大和祥郎・石井伸之・高柳貴美代・大谷俊樹・遠藤直弘) 新=新しい議会(藤江竜三・裨田美菜子・石井めぐみ・渡辺大祐) 共=日本共産党(高原幸雄・尾張美也子・住友珠美) 公=公明党(小口俊明・中川喜美代・青木淳子) 風=緑と自由の風(重松朋宏・関口博) 社=社民党(藤田貴裕) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一)
------	---

一般質問 要旨・発言順

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、執行機関に対し、事務の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告を求め、また疑問を質すことを言います。

一般質問（要旨）につきましては、各議員本人がまとめたものをもとに掲載しております。

これまでの会議録は、国立市議会ホームページで、閲覧・検索ができます。動画もご覧になれます。

国立市議会 会議録

検索

財政健全化を促進！広報誌一元化と公立保育園民営化など

新しい議会 渡辺 大祐 議員

問 市報等の広報誌を一元化し合理化を図ることはできないか。

答 行政全体のコストパフォーマンスを高めるために必要は十分認識している。検討を重ねていく。

問 検討を進めるにあたりスケジュールは。

答 10月を目途に事務事業評価委員会の評価を受けたのち、平成28年度の予算編成に反映できるかの可否を判断する。

問 公立保育園の民営化について検討の進捗状況は。

答 平成27年度中に保育審議会を設置するなど検討を進めている。

問 市内には13園あるが、



渡辺 大祐 議員

中学校全校で、国高生による夏休み学習ボランティア実施

みらいのくにたち 望月 健一 議員

問 買い物客を駐輪場に誘導するために、駐輪場の一定時間無料を検討できないか。

答 検討協議していく。

問 都立国立高校との連携の進捗状況は。

答 中学校全校において、夏休みの補習授業、学習ボランティアを延べ人数で24名の国高生に参加いただいた。

問 その他、市内教育機関の連携の進捗は。

答 東京女子体育大学との連携では、市内小学校への学生実習受け入れ、一橋大学との連携では、いじめに関する調査を実施することで調整中。



望月 健一 議員

くにたちの魅力の発掘と発信 人材資源を活用したまち作り

新しい議会 石井 めぐみ 議員

問 子育てや教育を支えるために人材バンクを作り、地域に眠る人材の掘り起こしと積極的な活用ができないか。

答 市民の潜在的な力を活かすことは必要と考えている。各分野で人材登録していただけるようアピールすることから検討したい。

問 国立駅舎の再築後の活用について、駅舎自体で維持管理費の調達ができるような仕組みができないか。例えば天下市のミ二版のように商店や農家、学校や自治会などがPRの場としても使えるシヨップゾーンを設けてはどうか。

答 活用についてはまだまだ定なので意見として参考にする。

問 国立市の特別支援教育の現状と今後の課題について聞か。

答 特別支援学級の他に通常の学級ではスマイリーサポートによる学習支援を行っているが、対象児童の数が増えている。

問 インクルーシブ教育のモデル事業が最終年度を迎えるが、国の補助金が途絶えることで人員削減など後退をしないか。

答 現状の人数の維持と、さらなる充実発展ができるよう協議したい。



石井 めぐみ 議員

自転車の交通マナーについて 甲州街道の歩行者対策など

自由民主党・明政会 遠藤 直弘 議員

問 大学通りの歩道での自転車マナートラブルは。

答 H27年上半期の歩道での人身事故は2件あった。その他マナートラブルの苦情が寄せられている。

問 小学生のマナー講習を道徳の時間を使って増やすことはできないか。

答 交通マナーに特化した授業を増やすのは難しいが現場と相談し考える。

問 プレミアム付き商品券の販売で他市にみられた問題はなにか。

答 スムーズに業務が進められる様に準備している。

問 甲州街道の減速、歩道の拡張に向け都に数字を示す為にも、きめ細かな



遠藤 直弘 議員

子どもからお年寄りまで 元気に安心して暮らせる街に

公明党 青木 淳子 議員

問 JR中央線北側道の安全対策は。

答 9月実施の交通量調査後、立川警察署と協議し信号機を設置を要望する。自転車ナビマークを設置する予定。高架下に歩道空間ができる考えられ歩車が分離される。

問 市内の防犯パトロールの強化のために青パトを増やすことはできないか。

答 職員の青パト運転資格取得の推進・庁用車の青パト登録の増などにより運用面から充実を図れるよう検討する。

問 市民の方々に、愛犬と散歩しながら地域や子どもたちの見守りができる、



青木 淳子 議員

マイナンバー制度。さくら通りの整備と平和について

緑と自由の風 関口 博 議員

問 個人番号カード紛失時、不正に用いられる可能性がある。紛失の申し出により番号変更を可能にし、その旨広報すべきでは。

答 市民の人権が侵害されないよう再交付を念頭に対処する。広報に努める。

問 DV被害者への番号通知は9月25日を過ぎると被害者に通知される。申し出により番号変更を可能にすべきでは。

答 被害者からの申し出により番号変更は可能とする。その旨広報する。

問 さくら通りは、国立市民の財産。道路貫通、桜伐採、自転車道路造成等を街づくりとして捉え、



関口 博 議員

市民サービスの向上と 教育改革に向けての提案

自由民主党・明政会 大和 祥郎 議員

問 城山公園をはじめ市内公園でのバーベキューやキャンプが安全に利用できるようにPRができないか。

答 バーベキューを行う際のルールや消防署への届け等周知のための市報への掲載を行っていく。

問 国立駅南北駅前広場整備に関しJRとの土地取得交渉はどうなっているのか。

答 国立駅舎用地及び北口広場用地約580平米を平成28年度取得にむけて協議している。

問 都市計画道路3・4・10号線整備の残地活用で東側駐輪場やくにたちべ



大和 祥郎 議員

行政サービスの充実のために しっかりと把握と分析を

新しい議会 榊田 美菜子 議員



○JR中央線北側道の危険箇所の現状把握と安全対策は。

○開通してから6月までに8件の事故が交差点で発生している。カラー舗装など安全対策は行っている。9月に行う交通量調査をもとに信号機の設置について立川警察署と協議を行う予定。

○子宮頸がん検診について受診率の現状と検診結果に対するフォローは。

○平均して17・4%。5歳刻みでもデータは取っている。受診後には保健師が電話で連絡を取り、精密検査の有無の確認や医療機関につなぐなどの対応をしている。

○受動喫煙防止対策は。禁煙を進めるとともに禁煙することへの動機付けを行っていくことが重要と考えるので市報等での啓発活動やニコチン依存症治療に保険が適用される医療機関の紹介などを行っていく。

○女性リーダーシップ研修ワークショップグループ提言書が女性施策にどのよう活用されているのか。

○職員課で作成したアクションプランに反映。

○具体的な反映は何か。

○実現性が高く緊急性が高いものを実現していく。他、人材育成を質問。

特別養護老人ホームの増設と 在宅介護サービスの拡充を！

日本共産党 住友 珠美 議員



○介護保険改定で一定以上の所得がある方が2割負担へ移行する数は。

○この時点での認定者は3千67人うち2割負担となった方は59人である。

○補給給付の支給限度額認定制度変更の内容は。

○世帯非課税プラス配偶者も非課税で預貯金割合は単身1千万円、夫婦2千万円以下となった。具体的には申請書に預金通帳の写しを添付する。

○地域包括ケアシステムでは国立市ならではのシステム作りをすべきではないか。

○認知症高齢者徘徊位置情報システム事業として

所在確認用の端末機の貸与を行っている。

○認知症の施策を問う。

○地域包括支援センター内に認知症対策チームを設置、地域ケア会議の定期的開催など行い、チームケアを目指している。

○国立市都市計画マスタープランに沿う、住民提案による地区計画の早期制定について進捗状況は。

○説明会を4月18日に開催した。今は市としては地権者の合意形成を図りながら慎重に検討していくべきと考えている。

○他、南部地域コミュニティバス運行について今後の取り組みを質問。

切れ目のない子育て支援と 健康寿命延伸の為に施策を！

自由民主党・明政会 高柳 貴美代 議員



○前回要望した、わかりやすい子育て情報提供推進の進捗状況は。

○公募による子育て中のお母さんを中心に母親目線を活かし、携帯しやすい情報冊子作成を9月より開始。子育てアプリは今年度末利用開始予定。

○アレルギー児対策の現状と今後の取り組みは。

○健診等で食物アレルギーに関する相談を実施。幼稚園、保育園、家庭福祉員、また小中学校では全教員を対象とした研修を行い、食物アレルギー対応の向上に努めている。市教委では国立市独自のマニュアルを作成中。

○現存の健康遊具設置公園の紹介をすると共に健康寿命延伸、多世代間交流の場として多くの市民が訪れ利用する公園に健康遊具設置をできないか。

○健康増進課が作成しているマップへの掲載をお願いし、新たに利用度の高い公園への健康遊具設置を検討する。

○谷保交通不便地域解消に向けての検討内容は。

○福祉バスや自治会バス、路線バス充実のための支援。自転車の利用促進としてサイクルアンドバスライド等を調査検討する。

○他、国立版ネウボラ創設に関する事項を質問。

税外収入政策強化と地元企業 育成で税の市外流出を防止

自由民主党・明政会 大谷 俊樹 議員



○国立市の将来的な財政を考えると企業の誘致・育成、起業支援、産学連携などによる税内外収入増やまちの活性化を行う賑わい創出事業を更に戦略的に進める必要がある。それぞれ別々の部署で行うことが妥当ではないか。

○【市長】時代的趨勢に沿う企業を誘致する努力は今後しなければいけないと思う。それとも一つ言われたマンパワーの育成である。育成のためには組織の見直しも、今後指摘頂いたようにしなければいけないということになるかと思う。これからまた、新たな提案を質問。

を基本構想の中、あるいはそれを受けた基本計画、実施計画の中で議会の皆様方のお力を借りながら行政も産官学以上の知恵をどちらからかお借りするか、お金を出して知恵を買うか、この努力を惜しむことをしない。

○地元企業育成について問う。

○市内の事業者の約95%以上を占める中小企業が受注しやすい環境を整備することも大事だと考えている。

○他、さくら通り整備事業、公共施設マネジメント、矢川駅周辺の都市基盤整備を質問。

資源ごみ持ち去り防止条例制定と ピロリ菌検査推進を質問

自由民主党・明政会 石井 伸之 議員



○資源ごみ持ち去り防止条例の①他市の現状は②条例制定に向けた考えは。

○①26市中18市が制定。

○【副市長】市民の集団回収も持ち去られていることから条例制定に向けて積極的に取り組む。

○図書館貸出図書①破損状況②損害の弁償は。

○①H26は90件の事故届

○②同等品を購入し弁償。

○泉地域における第一小学校への通学路短縮は。

○3学期を目標に新しい通学路使用開始を目指す。

○城山周辺は薄暗く速やかなLED街灯設置は。

○2月迄にLED化する。

○胃がん予防に向けたピロリ菌検査推進の①他市の助成制度実施状況は②国立市として制度実施は。

○①26市中11市が実施。

○②厚労省の「がん検診のあり方検討会」でピロリ菌検査の実施が検討中とのことから、市も国や他市の動向を見て検討する。

○八王子市がH25策定した「がん予防推進計画」を策定すべきでは。

○【副市長】がん検診受診率向上等がんの問題を正面から取り扱う時期が来た、担当部と詰めたい。

○JR中央線三鷹・立川間複々線化の現状は。

○立体化複々線協議会に所属し要望活動を実施。

効率的なごみ施策を 新しい議会 藤江 竜三 議員

新しい議会 藤江 竜三 議員



○ごみ問題審議会において、戸別収集方式とステーション方式について審議できないか。

○資料を用意して十分に審議する。

○国立市の平和教育施策を見ると、戦争の悲惨さや、平和の大切さは十分に教えているが、なぜ起こったのか、どういった状況で起こりやすいのかなども教える必要がある。その点を教育委員会と子供たちが一緒に考えることはできないか。

○戦争に至ったプロセス、今後過ちを起こさないこと、国際平和活動というものとはどんなものがあるのかなどを前向きに教えていきたい。

○感染症対策として国立感染症センターが実施している保育園サーベイランスを導入してはどうか。

○有効性を調査研究したうえで対応していきたい。

○今後、子ども家庭センターを日曜日開所できないか。

○都営住宅建て替えの整備計画、国立駅周辺整備計画の中にある子育て広場の検討中か。

○父親の育児参加を促進してはどうか。

○講座、アプリ、情報交換の仕組みづくりを検討したい。

認知症の早期発見・早期治療を 進めてほしい

公明党 小口 俊明 議員



○認知症の早期発見・早期治療を進めてほしいが、75歳以上で介護認定を受けていない人に生活機能評価アンケートを実施。事業所単位のケアマネ一覧が必要と思うが。

○一覧については検討していきたい。

○敬老大会に参加できない人への配慮が必要だが、案内文に敬老の気持ちを含めるなど工夫したい。

○赤字地方債を借りない財政運営ができた要因は。

○財政改革審議会の答申を受け健全化方策を実施した。

○今後の取り組み方針は。

○公共施設マネジメント

実施。保育園民営化検討。家庭ごみ有料化検討。国民健康保険税赤字補填圧縮検討などである。

○地域公共交通会議でのコミバスの検討の経過は。

○青柳ルートは30分間隔での運行と5便の増を検討。泉ルートは甲州街道ルートとの交互運行を検討。泉地域の路線バスの充実を検討。矢川・東ルートは5便増を検討。谷保ルートは大山道経由の案について地域の声では慎重な意見があり福祉バスや自治会バスなどの可能性も検討したい。

○他、災害時要援護者活動について質問。

南部地域の狭隘道路の整備を どう進めていくのか

自由民主党・明政会 青木 健 議員



○南部地域の通学路整備の面から狭隘道路を優先整備できないか。

○市の計画では石神道及び千丑道を優先整備路線として整備したい。その他の通学路は、今後の計画路線として検討したい。

○甲州街道片側1車線化の進捗状況は。

○7月に平成28年度の東京都予算に対して、歩道を車椅子や自転車などが容易に通ることができる改良を要望した。

○ノノワから富士見通りを結ぶ歩行者専用の南北道路を整備して、魅力的な商店街につなげるまちづくりを進めないか。

○西1号線から富士見通りを結ぶ道は、基本計画の図上に記載はあるが、地権者の方もあることから今後の検討事項である。

○大規模災害発生時の市職員の対応と関係機関との連携は。

○職員は、徒歩や自転車などの方法で参集するため、所要時間や参集ルート上の危険箇所などを把握するための非常参集訓練などを実施している。

○他、小・中学校体育館へのエアコン設置、消防署設置、「城山さとのいえ」の今後の活用計画と屋根への太陽光パネルの設置について質問。

まち作りやごみ有料化は世論調査やアンケートを活かして

日本共産党 尾張 美也子 議員

○アンケートで要望の多い国立駅周辺の駐輪場設置で東地域はどうするか。
 ○現状では土地がない。
 ○都市計画道路3・4・10の延伸部分を駐輪場のある遊歩道にできないか。
 ○昭和36年からの計画なので道路は変更しない。
 ○アンケートで2番目に多い駅前図書館の声に応え高架下に図書館設置を。
 ○オープンスペースや旧駅舎に書架や展示コーナーを検討している。
 ○家庭ごみ有料化の是非について諮問し市民の声をきくべきでは。
 ○制度設計を諮問し、有料化は財政健全化の観点から検討している。



くにつこ北西中ルートの運行時間の拡大と増便を

公明党 中川 喜美代 議員

○緊急通報システムの通信機器貸与の要件は「70才以上のひとり暮らし」だが、家族と暮らしているも日中や夜間同居の方にも貸与できないか。
 ○可能か検討していく。
 ○市の約5千基の街路灯のLED化の進捗状況は。
 ○計画通りに進んでいる。
 ○国立市地方公会計制度導入の進捗状況は。
 ○平成28年度決算から財務諸表を作成していく。
 ○くにつこ北西中ルートは平成26年度も利用者数が過去最高を更新し、経費の面でも100円の収入を得るために約17円かけてはいるが、前年度比で約



現実を見ずえた未来戦略を賢く縮小して質を高めよう

緑と自由の風 重松 朋宏 議員

○選択と集中の成長戦略で東京ひとり勝ち、地方切り捨ての競争でよいのか。一方で地方回帰の流れも現実にある。国立市として、地方と共存する方向性も考えられないか。
 ○「市長」否定しない。
 ○有料袋の手数料は。
 ○一般財源に入る。
 ○5年間で、一人当たりのごみ処理費は25%減ったが、ごみ量の推移は。
 ○3・5%減っている。
 ○公立学校のトイレの本改修を急ぐべきでは。
 ○洋式化を進めている。
 ○本改修は検討中。
 ○他、障がい者のグループホーム施策・空家対策・保育所事業について質問。
 ○選好と集中の成長戦略で東京ひとり勝ち、地方切り捨ての競争でよいのか。一方で地方回帰の流れも現実にある。国立市として、地方と共存する方向性も考えられないか。
 ○「市長」同感するが、妙手は浮かばない。国立の文化や市民力に依拠し、痛みを共有しながらアイデアを絞っていきたい。
 ○駅周辺まちづくりの包括的・継続的マネジメント組織をどう再開するか。
 ○まちづくり会議の委員任期終了後は、市の担当部署が進行管理している。
 ○5千万円かけた高架下駐輪場の利用が極めて少



マイナンバー制度について問う

社民党 藤田 貴裕 議員

○マイナンバー制度について問う。
 ○社会保障の分野、納税者の所得情報を効率的に把握できる事、災害対策の分野で役立つと考える。
 ○行政事務の効率化、公平公正な課税、住民の手続きの簡略化が目的だ。
 ○自営業者や農家の所得を正確に把握できるのか。
 ○全ての取引を把握するのは難しいと思う。ただ、現状よりも捕捉する精度は向上すると考える。
 ○所得が生活保護の水準なら市から生活保護の申請書を送られてくるのか。
 ○預貯金や資産、扶養義務者の扶養の可否など調査が必要でマイナンバーだけでは判断が難しい。
 ○児童扶養手当の現況届は不要になるのか。
 ○現況届は必要だ。
 ○都営住宅の非課税証明書は不要になるのか。
 ○都から対応は未定と聞いている。
 ○住居ネットのときも事務の効率化が言われたが、窓口の正職員は減らすことはできたのか。
 ○できなかった。
 ○DVで住民票とは別の所に住んでいる人への対応は。
 ○加害者の所に届いた場合、個人番号の変更手続きをして頂く。



国際平和デーの9月21日を国立市平和都市宣言の日にする！

こぶしの木 上村 和子 議員

○国立市のエレベーターが中央線一番大型になった経過を記したプレートをエレベーター脇に貼ってはどうかの質問を6月議会で行い、JRも前向きに検討するとの答弁を得たが、進捗状況は。
 ○形状、素材、場所等を社内検討中とのこと。
 ○国際平和デーである9月21日を国立市平和都市宣言の日にしてはどうか。
 ○「市長」戦後70年の節目を迎え、前向きに検討。
 ○コミュニケーションチャルワーカーが社協で1名誕生し、西地区をモデル地区に活動中で2年後には他の地区にも広げると
 聞いたが、スーパーバイザーが必要では。
 ○活用を検討する。
 ○女性の貧困等に対する支援について市民と行政との共同研究が1年ほど続けられ、最終報告書も提出されたが、今後の行政の課題は。
 ○具体的な支援施策で不足していることや、取り組むべき施策を検討する。
 ○審議会等の情報公開について、会議録に委員名がなかったり、ホームページ上に委員名が公表されていなかったりするので見直すべきでは。
 ○情報の公開が進む方向で指針を見直す。



市長は首長として戦争法案オスプレイ配備に反対を

日本共産党 高原 幸雄 議員

○平和問題で、事故率の高いCV22オスプレイの横田基地配備の撤回を国に求めるべきと思うがどうか。
 ○東京都市長会で都に対して、的確なオスプレイに関する情報提供の要望書を出している。
 ○日本を戦争する国にするために、安倍政権は憲法の解釈を変えて、集団的自衛権の容認を閣議決定した。海外での武力行使に乗り出すことになる。市長は市民の生命財産を守る立場で法案に反対すべきではないのか。
 ○国立市長として、法案に賛成、反対を議場で述べるとは差し控えたい。
 ○マイナンバー制度の実施について①今後どのように実施されるのか。②市の財政負担はどうなるか。③市民の個人情報はどう保護されるのか。
 ○①通知カードは10月、来年1月から個人番号カードが始まる。②市の財政負担は約1億4千万円。このうち国の補助は52%の保持率となっている。③システム面から様々な対策を講じていく。
 ○谷保地域のコミュニティバス今後の取り組みは。ルートについては需要も調べ民間バス会社にも働きかける。



議会中継をスマートフォン・タブレットでもご覧になれます

平成27年第3回定例会からスマートフォン・タブレット向けのインターネット議会中継、録画の配信を開始しました。

市議会HPタブにある「インターネット中継」スマートフォン専用ページ

台風被害に対して 議会から義援金を送りました

9月に発生した台風18号とその後の大雨による災害に対して、9月15日に国立市内の3駅で義援金の募金活動を行いました。

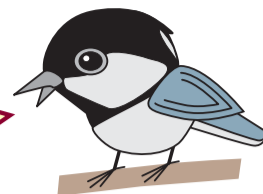
また、国立市議会議員で構成される「議員互助会」から義援金、22万円を茨城県常総市に送りました。



国立駅前にて

意見交換会 + 議会報告会 を開催します

どなたでもご参加いただけます。ぜひお越しください。



議会報告会1日目

1. 日時 11月6日(金)
午後7時～午後9時 (予定)
(開場 午後6時30分)

2. 場所

国立市役所
2階 委員会室

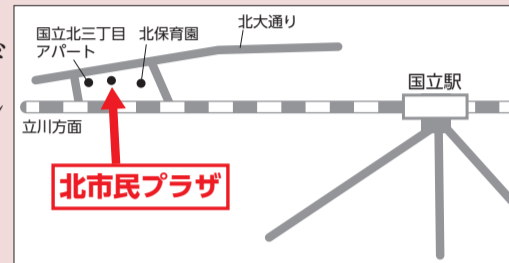


議会報告会2日目

1. 日時 11月7日(土)
午後7時～午後9時 (予定)
(開場 午後6時30分)

2. 場所

北市民プラザ
多目的ホール



市政の重要課題について、常任委員会ごとの テーマ別意見交換会を開催します！

『議会は、市民の意向を議会における議論に反映するため、市民参加の多様な機会を設け、議会として政策形成を進める。』と、議会基本条例で謳われております。つまり、議会報告会などで頂いたさまざまな個別の市民のご意見を統合・一般化し議会としての政策形成サイクルに乗せていくことは、今後の議会がなすべき機能のひとつです。

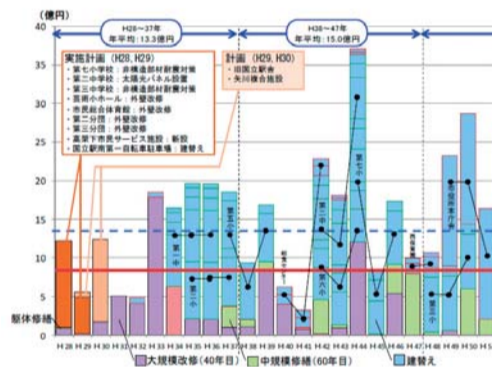
そこで、今回の議会報告会において、市政の重要課題について市民のみならずから広く意見を求め対話を深めるべく、常任委員会ごとのテーマ別意見交換会を開催いたします。常任委員会ごとのテーブルに分かれ、それぞれの政策課題において市民の皆様のご意見等をお聞きすることが市政の発展につながるものと信じております。是非、お越しください。



～総務文教委員会～ 公共施設の統廃合について

第3回定例会では、通学路を含む公共施設に安心安全カメラを設置する条例案や、マイナンバー制度に対応する補正予算案などを審査しましたのでご説明します。

また、市では公共施設の統廃合を考えています。これは、老朽化した既存の施設を全て改修や修繕をすると、年平均13.7億円の経費が掛かり、市の目標である年平均8.1億円(直近5か年の平均額)を大幅に上回るからです。市の計画をご説明し、皆様のご意見を伺いたいと思いますので、どうぞお越し下さい。



1年当りの整備額
平均13.7億円/年

1.69倍

公共施設事業費
(施設分・直近5年平均)
8.1億円/年

～建設環境委員会～

ごみの有料化は是か非か！？

ごみの処理は現在だけでなく将来世代にとっても大きな問題です。特に環境負荷や処理費用の低減は喫緊の課題となります。

そこで、国立市ではごみ問題審議会において、隣接市では唯一実施されていない家庭ごみ有料化の制度設計を行っています。

平成26年度国立市のごみ処理費 11億8352万円

市民一人当たりのごみ処理費用 1万5928円

検討中の有料化後のごみ処理負担額
月額一人248円程度

(審議会で出された中間答申をもとに作成)

建設環境委員会では市民の皆様より、ごみ減量のために有料化は必要なのか、仮に行うとしたらどれくらいが妥当な負担額なのか、新たなサービスとして戸別収集を導入すべきか等についてのご意見をいただきたいと考えています。

～福祉保険委員会～

しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち くにたち条例について

福祉保険委員会では、平成27年第3回定例会9月議会における第52号議案として審査した、国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例案をテーマにしました。

本条例は、しょうがいのある方も無い方もお互いの立場に立って、国立市を全ての市民が住みやすい街とするために、必要な条例であると考えています。

議会報告会において、更にご意見ご要望をいただければ嬉しく思います。

